



きたほ Hot Line 2020.5

発行部数 **3,000部**

●令和2年5月号 第538号
●令和2年5月1日発行 ●毎月1日発行



今月の
喜宝人
喜多
2ページ

熊谷 典博さん

有限会社元祖仙台駄菓子本舗熊谷屋
(菓子製造・小売業)

【活動報告 他】3ページ

ごあいさつ

公益社団法人仙台北法人会 会長 菅原 裕典

新型コロナウイルス問題に伴う休業等に関する
無料個別相談会開催のご案内

広報小・HP小委員会を開催

【青年部会】3ページ

『インバウンドメニューアワード』を開催!

【税務署からのお知らせ】4ページ

税務申告・納付期限の延長

【ビジネスニュース】5ページ

分かりやすい日本語

【新入会員の紹介】5ページ

2020年1月25日～3月19日入会申込分

【特集記事】6・7ページ

まさかの時の資金繰り対応 コミットメントラインの活用

未来事業株式会社 金融コンサルタント 清田 正和 氏

【活動報告 他】8ページ

新型コロナウイルス感染症に関する 支援情報

仙台北法人会のホームページをご覧ください!!

インターネットセミナー 500タイトル以上のセミナー動画が見放題!!

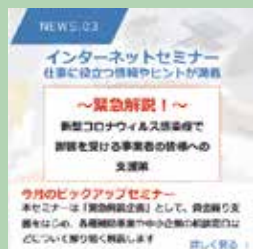
専用コンテンツは「ID:hj1201」「パスワード:0151」でご覧になれます。

行事予定はホームページをご覧ください。

<http://www.kitaho.or.jp>

仙台北法人会

検索



宝人 喜多

今月の

甘い物が苦手だった幼少期

私は昭和46年に仙台で生まれました。高校卒業まで地元で過ごし、卒業後は東京の大学に進学しました。幼い頃は、お店にあるお菓子が食べ放題だったので頻繁に食べていたのですが、食べ過ぎていつの間にか甘い物が苦手になってしまいました。正直今でも少し苦手です。

物心がついたときから、いずれは自分が店を継ぐのだろうと思っていました。大学卒業後は、岩手県「関市にある和菓子の老舗「菓匠松栄堂」さんに就職しました。お菓子づくりの勉強をしたかったのですが、営業・配達・在庫管理などの業務を任されていました。4年間お世話になり、仙台に戻って今の会社に入社いたしました。

お菓子づくりは仙台に戻ってきただけで、当社の職人さんの元で二年間修業して、やっとお店に出しても恥ずかしくないような商品を作れるようになりました。私はあまり手先が器用な方ではなかったので覚えるまで苦労しました。

三百年前から伊達文化とともに伝統と味の良さを伝え続ける

三百年続けてきた菓子作り

当社は三百年前の創業元禄八年（1695年）に初代店主の熊谷治三郎が30歳の時、駄菓子を考案、青葉城下で菓子屋を創業したのが始まりです。

創業者の熊谷治三郎は、それまでくず米などを材料に台所で作られていた駄菓子を、台所の味を超えるものに仕立て、庶民に売り始めたようです。これが「仙台駄菓子」のルーツだと思われまます。また、仙台藩初代藩主「伊達政宗」は、すぐれた武人であると同時にすぐれた文人でもあり、千利休や古田織部らと交わり、織部の高弟清水道閑を藩の茶道頭として招き、仙台の茶道文化を育てていきました。こうした茶道文化とのかかわりの中で駄菓子も仙台藩で発達していったようです。

以来三百年、熊谷屋は伊達文化と共に、伝統と味の良さを今日迄伝え続けてきました。

それまでは個人経営でしたが、昭和43年に（有）元祖仙台駄菓子本舗 熊谷屋として会社を設立いたしました。私は十代目になり、平成二十五年に代表取締役役に就任いたしました。

伝統を継承しつつ 時代の変化に合わせる

現在、当社が製造している駄菓

子は、およそ30種あります。三百年前から受け継がれた味を継承しつつ時代に合わせて、素材や味を微妙に変化させています。例えば、今の若い人は硬いものをあまり好まないで、駄菓子も昔に比べてやわらかくしています。伝統を意識しながらも、こうした時代の変化に対応する柔軟性が必要だと考えております。今の時代、小さい子どもや若い人たちは、駄菓子を食べる機会が少ないと思います。仙台駄菓子は味だけではなく、見た目子どもから大人まで喜んで頂けるようなお菓子を、伝統を大切にしながら、時代のニーズに合わせて造って行きたいと思っています。

Wake Up, Girls! (ウェイクアップガールズ)

2014年に震災復興の一助として企画された「Wake Up, Girls!」という、仙台の街中を舞台としてアイドルが成長していく過程を描いたアニメがあります。何とその主役「林田藍里」という女の子の実家が「熊谷屋」という設定になっており、アニメの中には実際の店舗が出てきますし、私も父親役として二応登場しています。

最初、お話を頂いたときはびっくりしましたが、少しでも震災復興に貢献できて、さらに仙台駄菓子を多くの人たちに知っていただけ

れば思い、引き受けさせていただきました。おかげさまで、それ以来アニメの聖地巡礼としてお店にファンの方々を訪れてくれるようになり、若い人や県外の方々にも広く知っていただけるようになりました。また、訪れてくれたファンの方々も喜んでくれるようなアニメにちなんだお菓子も製造・販売しております。



有限会社元祖仙台駄菓子本舗熊谷屋 代表取締役 熊谷典博さん
〒980-0801 仙台市青葉区木町通2-2-57 TEL 022-234-1808

◆この記事は、各支部長の推薦により掲載しております。
掲載を希望される方は各支部長又は事務局に申し出いただき、支部長の推薦により決定いたします。

いあつやん

公益社団法人仙台北法法人会 会長 菅原 裕典



平素より本会運営にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各種イベントの中止や外出の自粛など、個人消費が著しく低下し、経済活動に大きな影響が出ており、皆様方におかれましては大変ご苦労さ

せておられることと存じます。私ども仙台北法法人会においても、毎年4月に開催している各

地域での支部総会(報告会)並びに女性部会、青年部会の総会は、出席者の安全、健康を考慮し、今年度については三つの密(密閉・密集・密接)が解消されないことから中止の決断をさせていただきました。

今後、このような状況が長引くと組織の繋がりが希薄となることが懸念されます。

法人会は、地域を基盤として成り立ち、地域の企業の皆様と密接に協力し、地域への貢献活動を行って参りました。この感染抑制は長期戦になることが予

測されているようですが、今後とも会員相互の協力のもと地域での経済活動が循環されま

すようお願い申し上げます。また、当会ホームページには、会員皆様の事業に役立つ税務の情報、新型コロナウイルス感染に関する支援情報、インターネットセミナー等を掲載しておりますので、ご覧いただければ幸いです。

なお、新型コロナウイルス問題に伴う休業等に関する「無料個別相談会」を企画し案内させていただきます。

是非ご利用願います。

今後の法人会の事業等につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期または中止、もしくは一部内容を変更する場合がありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

一日も早い新型コロナウイルス感染拡大の終息を祈念申し上げます。

— 新型コロナウイルス問題に伴う休業等に関する | 無料個別相談会 | —

●開催日/①5月21日(木)午前10時~午後5時 ②5月26日(火)午前10時~午後5時
●場 所/①みやぎ仙台商工会館 ②エスポールみやぎ 会議室 ●その他/事前予約制 相談時間50分/1回
●お申込み、その他詳細につきましては同封のご案内チラシ、または当会ホームページをご確認ください。

広報小・HP小委員会を開催

4月7日(火)、エスポールみやぎを会場に、令和2年度第1回目となる広報小委員会とHP小委員会を開催しました。

会議では初めに「当会の広報の在り方」について広報委員とHP委員が意見交換を行った後、それぞれの委員会に分かれて、広報委員会では毎月1日に発行している会報誌「HotLine」の紙面づくりや今後の広報計画について、HP委員会では当会HPの拡充とこれからのインターネット社会を見据えた情報化の推進などについて協議を行いました。

最後に再び広報・HP委員が集まり、リニューアルの計画が動き出した会報誌の課題や方向性についての意見交換を行いました。

会員の皆様の目線に立ち、必要な情報が提供できる会報誌「HotLine」を目指し、リニューアル計画が鋭意進行中です。どうぞご期待下さい!!



青年部会 Information

『インバウンドメニューアワード』を開催!

青年部会(日下邦明部会長)では、去る2月16日(日)11:00より「トークネットホール仙台」にて、「ご当地グルメで交流人口拡大!仙台の新たな地域資源発掘」をテーマに『インバウンドメニューアワード』を開催いたしました。

第一回目となる今回は、タイ王国からのインバウンドに絞り、飲食店6店舗がそれぞれご当地の食材を用いて発案・調理した自慢の新メニューを仙台在住のタイ王国出身審査員10名並びに来賓の仙台市文化観光局天野元局長・財団法人仙台北法法人会 菅原裕典会長に審査いただき、【酒と肴 もうり】様(仙台市青葉区木町通2-4-36)が見事グランプリに輝きました。

当日は多くのメディアから取材を受けたことにより、仙台の新たな魅力となる地域資源の発掘を行うと共に仙台北法法人会青年部会の活動を多くの方に広めることに寄与出来たと思います。



青年部会会員大募集中! 詳しくはホームページで <http://www.yg88.com/>

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIG損害保険株式会社 仙台支店 TEL.022-221-2532

政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災
(業務災害総合保険)

火災と地震災害に備える
プロバイダーガード
+ 企業地震保険
(企業財産保険 財物損害補償特約等)

企業向け第三者賠償責任保険
スターズ
STARS
(事業総合賠償責任保険)

個人情報漏えい事故対策
情報漏えいガード
(個人情報漏えい保険)

税務署からのお知らせ

—— 税務申告・納付期限の延長 ——

新型コロナウイルス感染症については、国内の感染拡大を防止するとともに、政府全体として、必要な対策を講じていくこととしています。国税庁では、申告所得税等の確定申告について、申告・納付期限を一括延長するなどの措置を講じているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には納税の猶与制度を案内するなどの対応を行っています。

当面の申告や納税などに関して寄せられた質問等を、FAQとしてとりまとめましたので、[国税庁ホームページ](#)にてご確認ください。

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>)

- ◎ 国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ
- ◎ 法人税及び地方法人税並びに法人の消費税の申告・納付期限と源泉所得税の納付期限の個別指定による期限延長手続きに関するFAQ

Q. どのような場合に法人は個別延長が認められますか？ (上記FAQより抜粋)

A.



- 新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請していただくことにより期限の個別延長が認められます。
- このやむを得ない理由については、例えば、法人の役員や従業員等が新型コロナウイルス感染症に感染したようなケースだけでなく、次のような方々がいることにより通常の業務体制が維持できないことや、事業活動を縮小せざるを得ないこと、取引先や関係会社においても感染症による影響が生じていることなどにより決算作業が間に合わず、期限までに申告が困難なケースなども該当することになります。

- ① 体調不良により外出を控えている方がいること
- ② 平日の在宅勤務を要請している自治体にお住まいの方がいること
- ③ 感染拡大防止のため企業の勤奨により在宅勤務等をしている方がいること
- ④ 感染拡大防止のため外出を控えている方がいること

- また、上記のような理由以外であっても、感染症の影響を受けて申告・納付期限までに申告・納付が困難な場合には、個別に申告・納付期限の延長が認められます。

※上記FAQは、令和2年4月9日現在のものです。ホームページは随時更新されます。

経営者の
情報源

ビジネスニュース



有限会社サンライズロジテム
取締役社長 瀬谷 春夫

分かりやすい日本語

◎ 皮膚科先生のコミュニケーション術

月2回、イボ治療のため皮膚科に通院していますが、皮膚科先生の外国人患者さんに対する話し方を聞いてとても考えさせられました。

その皮膚科には小さいお子さんから外国人の方まで、幅広い患者さんが通院しています。ちょうど私の前の患者さんが外国人の方でしたので、先生はどんな対応をするのか興味がありました。

きっと流ちょうな英語で対応されるのではと思いましたが、予想に反して先生が話したのは、小さい子供に話すような簡単な日本語でした。

「果たして日本語で通じるのだろうか?」と思いましたが、診察はスムーズそのもので驚きました。

外 国人とのコミュニケーションは英語でなければと考えてしまいがちですが、実際は違うようです。日本に住む外国人約300万人のうち英語を話す人は約4割ですが、簡単な日本語なら話すことができる人は6割にも上ります。

例えば「緊急避難」という言葉がありますが、これを「やさしい日本語」に置き換えるとどうなるでしょうか?

それは「すぐ にげて」です。私もそうですが、すぐに思いつかなかった人も多いのではないのでしょうか?日頃から当たり前に使っている言葉を「やさしい日本語」でとっさに言い換えることは意外にも難しいと感じました。

日本に住む外国人には、英語よりもむしろ「やさしい日本語」で対応する時代になったことを理解する必要があります。

◎ 「お客様のお客様」に注目する

同じ日本語なのに相手に伝わらず、その結果として反応が上がらないものに「広告チラシ」があります。

起業して間もない頃、A社からチラシ製作の仕事を受注しました。A社はそれまでも複数の広告代理店にチラシ製作を依頼しており、惚れ惚れするようなデザインでしたが「最近チラシの反応が落ちているので面白いのを作って欲しい」と依頼されました。

そこで私は広告代理店のプロが作ってダメなら全く違うアプローチをすべきと考えました。その時にとった方法は、A社の顧客へのヒアリングです。

これまでの広告代理店はA社担当者の意見だけを聞いてチラシを製作していましたが、「A社の顧客」を紹介して頂きヒアリングを実施しました。その時に聞いた「顧客が知りたい情報を専門用語は使わずに盛り込むこと」を優先したため、これまでとは違う内容で写真もなく、ハツとしないチラシになりました。

写真がないのでカラーで印刷する必要もありません。1色簡易

印刷で製作し配布したところ、予想に反して大きな反響がありました。

チ ラシは読む人が知りたい情報で、しかも分かりやすく書かれていないと読んでもらえません。考えてみれば当たり前のことですが、経験を積むほどになぜか顧客ニーズから離れてしまうのは不思議なことです。顧客ニーズは常に変化しています。

独立したばかりで何の実績もありませんでしたが、A社の信用力のおかげで、ヒアリングのために訪問した「A社の顧客企業」から次々にお仕事を頂くことができたのはうれしい誤算でした。

良いチラシの条件の一つは、小学生が読んで内容が理解できることです。デザインや専門性にこだわりすぎると、大切なメッセージが相手にうまく伝わらない可能性があります。本当に伝えたいものこそ「分かりやすい日本語」に置き換えることも一つの方法です。

新入会員の紹介

2020年3月23日通常理事会承認

■ 正会員

(敬称略)

| 入会月 | 支 部 | 法 人 名 | 業 種 | 紹介者・備考 |
|-----|-----|---------|------------|-----------------|
| 2 月 | 黒 川 | (株)YMG | 土木建設関連(土木) | AIG損害保険㈱<佐々木彬人> |
| 2 月 | 北 東 | (株)大桑林産 | 林業(伐採工・剪定) | AIG損害保険㈱<塚原優> |

■ 賛助会員(支店法人・管轄外法人・個人)

(敬称略)

| 入会月 | 支 部 | 法 人 名 | 業 種 | 紹介者・備考 |
|-----|-----|------------|------------|----------------|
| 3 月 | 泉 西 | (有)エコ・トラスト | 建築リフォーム工事業 | AIG損害保険㈱<遠藤敬喜> |

※ 掲載を辞退された会員様を除いております。



特集

まさかの時の資金繰り対応 —コミットメントラインの活用—

未来事業株式会社 金融コンサルタント 清田 正和

1 はじめに

今回は、リーマンショックや新型コロナウイルスなど、100年に一度のタイミングで起こりうる緊急事態に対応するための備えについて述べたい。そもそも、BCP(事業継続計画)は何のためにあるかあまり理解されていない。

BCPを策定している企業の割合は、15%とかなり低めである。これに「策定意向あり」「策定中」「策定検討中」の合計値でも45%という結果である。(帝国データバンク2019年5月調査)このように、BCP策定があまり重要視されないのはなぜなのだろうか。

緊急事態発生後、半数以上の企業で資金繰りが悪化したり、顧客離れを興したりして、倒産の危機に遭遇することになる。既述の調査で、策定していない理由を挙げると、①策定に必要なスキル・ノウハウがない、②策定できる人材がない、③実践的な計画にすることが難しい、④必要性を感じない、の順になっている。

地域別では、「策定災害意向あり」の割合の高い県は、①高知②滋賀

2 資金繰りの事前対応

しかし、新型肺炎が原因で倒産した中部地方の旅館は、中国人観光客に高い割合で依存していたことが主要因であり、顧客別売上高の分散化が重要であることを示している。

企業は、存続してこそ存在価値がある。三代続く企業はそれなりの努力をしている。その一つが資金繰りである。筆者は元金融マンであるが、メイン銀行を大切にしている企業は強い。確固たる信頼関係を築いている。経営危機に緊急融資を依頼できる体質、体づくりに断続的努力である。そこには、企業経営者の知恵がある。

実は、これらの企業群は、自社の

3 米国の未来型短期資金

米国では、当座預金の入出金を提示するだけで、短期運転資金が借入できる仕組みがある。

ライン・オブ・クレジットと呼ばれる短期資金貸出枠である。資金

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIG損害保険株式会社 仙台支店 TEL.022-221-2532

政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災
(業務災害総合保険)

火災と地震災害に備える
プロパティガード
+ 企業地震保険
(企業財産保険 財物損害補償特約等)

企業向け第三者賠償責任保険
STARs
(事業総合賠償責任保険)

個人情報の漏えい事故対策
情報漏えいガード
(個人情報漏洩保険)

使途は運転資金で、期間は1年以上。貸出枠の上限金額は概ね100万ドル内外である。中堅商業銀行では75万ドルとしている。さらにある小銀行は、1年更新するには、①期間中に1回は残高を30日ゼロにすること、②期間中に2回は残高が貸出上限の50%以下である状態を1ヶ月間維持すること、のいずれかを達成することを課している。米国の中小企業では、金額ベースでこうしたフレジットラインでの借り入れ形態を31%強の企業が使用している。

また、各行ともビジネス・フレジットカードを商品化しており、主に資金使途を、日常の事務用品購入や接待・旅費支払などに限定して、上限金額を25,000ドルとしている。当然、審査はあるが、大手銀行の中には在庫や各種資材の仕入れなどにも活用を認めているところもある。

4 当座貸越の本質

日本国内銀行の法人向け貸出残高は2018年3月末で300兆円中、短期融資(期間1年以下)は25兆円で8%しかない。このうち、コミットメントラインの契約数は銀行全体で13,008先の33兆7,140億円あり、利用残高は5兆5,346億円となっている。短期融資は、割引手形+手形貸付+当座貸越の合計であるが、中小企業が短期資金として1年以内で必要とする借入の殆どは短期資金で

ある。商品の仕入れ、従業員の賞与、在庫資金などで事業継続する限り、繰り返し借入返済の循環に組み込まれている。

この資金は、必要運転資金+売掛債権+在庫仕入債務であり、一定金額として常時寝た資金で「根雪」と言われる。これを新たな当座貸越(コミットメントライン)とすれば、いつでも資金枠の範囲内で借入返済が自由となるため、資金効率が格段に良くなる。担保の問題もあるが、当座預金で売掛金・仕入資金・諸経費の金流や商流が金融機関と共有できていれば、こうした資金枠を信頼関係の中で活用できるようになる。

したがって、資金繰りの安定は経営そのものを安定させ、経営者は販路拡大や収益向上といった本来の業務に注力できる。

5 企業実体とビジネスモデル

金融機関は、取引先を自己査定し、正常先から破たん懸念先(通常融資取引が継続可能なランク)まで、ランク付けしている。地域金融機関は、地域に根差しているため、経済合理性だけでは、取引先からめつたに逃げない。したがって、取引先側から見れば、複数行で貸出条件を競わせる方法もあるが、基本的には信頼のおけるメイン1行あれば、企業実態をくまなく把握して課題や問題点を共有してくれるリレーショナルシップバンキングが有利となる。最近のローカルベンチ

マークの考え方は、これを具現化したもので、中小企業と金融機関の対話と非財務情報を含めた事業性評価で、中小企業の強みと特徴を貸出支援に活用する仕組みである。ここで重要なことは、先に述べた米国の短期資金、ライン・オブ・ウレジットのような貸出枠が資金繰りを安定させる元になるということである。すなわち、この貸出枠はABL(売掛債権担保)が基本となるが、それ以外に中小企業独自の資産である、販路・仕入・顧客・立地・ブランド・技術力・人脈力・特許権などが重要な評価項目になる。また、財務情報を裏付ける、売掛債権回転率、棚卸資産回転率、立替期間、経常収支率などのデータが銀行審査では必須となる。

6 資金繰りの安定

結論から述べると、資金繰りの安定には現預金を手厚くしておくことが肝要である。手持ち資金を高く維持することで、余裕のある経営が可能となる。そのためには、税理士事務所や金融機関と連携し、月次の資金繰り表を作成し、月次予算と常に比較し、資金の過不足を把握することが必要である。例えば、売上が2か月後の入金で、仕入は1ヶ月後の支払とすると、入金と支払の期間差で売上高が増加するほど資金のずれが大きくなり、資金不足となる。その予測を資金繰り表で6ヶ月先まで把握しておけば、金融機関に資金の要請を

事前に行うことが出来る。こうした事前策が、金融機関との信頼関係を深くする秘訣である。資金不足したからすぐに貸してくれという場当たり的な対応では、資金管理の拙さを露呈するだけである。したがって、こうした状況を未然に防止するためにも、コミットメントラインは転ばぬ先の杖となる。

ただし、短期資金だけで持続的な経営は望めるものではなく、中小企業は最低10年に1回は設備投資が必要である。投資なくして繁栄なしというのが筆者の考えで、長期的視点からみた利益創出は、最終的に資金繰りの安定につながるのである。

7 plus

コミットメントラインは、中小企業が機動的に柔軟な資金調達する手段として有効である。資金調達の方法は多様化しているが、短期資金は短期間で返済し、設備投資などの長期資金は設備の償却期間等に合わせて返済するという鉄則を守り、資金繰りをまさかの時に備えて借入できるようにしておくことが経営が先手先手となり面白くなるでしょう。新型コロナウィルスなどの不測の事態で顧客が突然いなくなったり、生産・販売できなくなったりすることに耐えるためにも、コミットメントラインの資金枠づくりは欠かせない金融機関との付き合い方といえる。

新型コロナウイルス感染症に関する支援情報

当会ウェブサイトにて経済産業省、厚生労働省、仙台市、保険会社などによる支援情報を掲載しておりますので、最新情報や詳細、その他の関連情報については当会または各専門機関のウェブサイトからご確認ください。

経済産業省資料より抜粋。詳細はHPをご覧ください。>>>
 (令和2年4月13日10:00時点版)

第2章 資金繰り支援

- ◆ 資金繰り 支援内容一覧
- 【民間信用保証付き融資】
 - ◆ セーフティネット保証4号・5号
 - ◆ 危機関係保証
 - ◆ 信用保証付き融資における保証料・利子減免
- 【政府系融資/一般】
 - ◆ 無利子・無担保融資
 - …新型コロナウイルス特別貸付
 - …商工中金による機器対応融資
 - …マル経融資の金利引下
 - …特別利子補給制度
 - ◆ セーフティネット貸付の要件緩和
- 【政府系融資/生活衛生関係】
 - ◆ 融資制度一覧
 - ◆ 無利子・無担保融資
 - …生活衛生新型コロナウイルス特別貸付
 - …生活衛生改善貸付の金利引下げ
 - …特別利子補給制度
 - ◆ 衛生環境激変対策特別貸付
- 【借換/リスク/配慮要請】
 - ◆ 日本公庫等の既往債務の借換
 - ◆ 新型コロナ特例リスクスケジュール
 - ◆ 金融機関等への配慮要請
- 【その他】
 - ◆ 小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付等
 - ◆ DBJ・商工中金による機器対応融資

第5章 経営環境の整備

- 【雇用関連】
 - ◆ 雇用調整助成金の特例措置
 - ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け)

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

資金繰り

設備投資・販路開拓

経営環境の整備

目次

| | | | | |
|--|----------|--|-----------------|-----|
| ◆ 最新情報 | …3, 4, 5 | 【借換/リスク/配慮要請】 | ◆ 日本公庫等の既往債務の借換 | …22 |
| ◆ 第1章 経営環境の整備 | …6 | ◆ 新型コロナウイルス特例リスクスケジュール | …23 | |
| ◆ 民間信用保証付き融資 | …7 | ◆ 金融機関等への配慮要請 | …24 | |
| ◆ 専門系による対応 | …7 | 【その他】 | | |
| ◆ 第2章 資金繰り支援 | …8 | ◆ 小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付等 | …25, 26 | |
| ◆ 資金繰り 支援内容一覧 | …8 | ◆ DBJ・商工中金による機器対応融資 | …27 | |
| ◆ 民間信用保証付き融資 | …9 | ◆ 特別利子補給制度 | …28 | |
| ◆ セーフティネット保証4号・5号 | …9 | ◆ 持続化給付金 | …28 | |
| ◆ 危機関係保証 | …10 | ◆ 設備投資・販路開拓 | …29 | |
| ◆ 信用保証付き融資における保証料・利子減免 | …11 | ◆ 生活衛生新型コロナウイルス特別貸付 | …29 | |
| ◆ 第3章 融資/一般 | …12 | ◆ 生活衛生改善貸付の金利引下げ | …30 | |
| ◆ 無利子・無担保融資 | …12 | ◆ 特別利子補給制度 | …31 | |
| …新型コロナウイルス特別貸付 | …12 | ◆ 衛生環境激変対策特別貸付 | …31 | |
| …商工中金による機器対応融資 | …13 | ◆ 融資制度一覧 | …32 | |
| …マル経融資の金利引下げ | …14 | ◆ 無利子・無担保融資 | …32 | |
| …特別利子補給制度 | …15 | …生活衛生新型コロナウイルス特別貸付 | …32 | |
| ◆ セーフティネット貸付の要件緩和 | …16 | …生活衛生改善貸付の金利引下げ | …33 | |
| ◆ 第4章 設備投資・販路開拓 | …17 | …特別利子補給制度 | …34 | |
| ◆ 設備投資・販路開拓 | …17 | ◆ 設備投資・販路開拓 | …35 | |
| ◆ 生活衛生新型コロナウイルス特別貸付 | …18 | ◆ 生活衛生改善貸付の金利引下げ | …36 | |
| ◆ 生活衛生改善貸付の金利引下げ | …19 | ◆ 特別利子補給制度 | …36 | |
| ◆ 特別利子補給制度 | …20 | ◆ 衛生環境激変対策特別貸付 | …36 | |
| ◆ 衛生環境激変対策特別貸付 | …21 | | | |
| ◆ 第5章 経営環境の整備 | …37 | 【ネットワーク】 | | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …37 | ◆ テレワークに関する情報提供 | …50 | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …38 | ◆ テレワーク導入支援策 | …51 | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …38 | ◆ 現地産出企業・現地機関及びネット相談窓口 | …52 | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …39 | ◆ 輸出入手続の緩和等について | …53 | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …39 | ◆ 第6章 税・社会保険・公共料金 | | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …40 | ◆ 納税の猶与の特例 | …54 | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …41 | ◆ 税務申告・納付期限の延長 | …55 | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …42 | ◆ 国税の納付の猶予制度 | …56 | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …43 | ◆ 地方税の猶予制度 | …57 | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …44 | ◆ 欠損金の繰戻し還付 | …58 | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …45 | ◆ 固定資産税等の軽減 | …59 | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …46 | ◆ 社会保険 | | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …47 | ◆ 厚生年金保険料等の猶予制度 | …60 | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …48 | ◆ 国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料(税)等の取扱いについて | …61 | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …49 | ◆ 電気・ガス料金 | | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …50 | ◆ 電気・ガス料金の支払い猶予等について | …62 | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …51 | ◆ その他 | …63 | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …52 | | | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …53 | | | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …54 | | | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …55 | | | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …56 | | | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …57 | | | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …58 | | | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …59 | | | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …60 | | | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …61 | | | |
| ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | …62 | | | |
| ◆ 雇用調整助成金の特例措置 | …63 | | | |

本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。

経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連

で検索、または右のQRコードよりご確認ください。

また、最新情報については、e-中小企業ネットマガジン/中小企業庁 Twitterでも、ご登録いただいた方に随時配信しております。

● e-中小企業ネットマガジンの登録

e-中小企業ネットマガジン で検索、または右のQRコードよりご確認ください。

● 中小企業庁のTwitterのフォロー

@meti_chusho で検索、または右のQRコードよりご確認ください。

第3章 給付金

- ◆ 持続化給付金

第6章 税・社会保険・公共料金

【税の申告・納付】

- ◆ 納税の猶与の特例
- ◆ 税務申告・納付期限の延長
- ◆ 国税の納付の猶予制度
- ◆ 地方税の猶予制度
- ◆ 欠損金の繰戻し還付
- ◆ 固定資産税等の軽減

【社会保険】

- ◆ 厚生年金保険料等の猶予制度
- ◆ 国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料(税)等の取扱いについて

【電気・ガス料金】

- ◆ 電気・ガス料金の支払い猶予等について

仙台北法人会 からアクセスできます。
<http://www.kitaho.or.jp>

編集後記 やっぱり、めざすは「老成」

以前、このあとがきコーナー担当の際、私は「老成」をめざしている、と書きました。

90才を過ぎてなお、映画俳優と監督をこなしているクリント・イーストウッド氏を取り上げて。

老いてなお、ってカッコよくないですか？

年を重ねてイイ具合に枯れて、他人には寛容になり、自分には相変わらず厳しく(これがムズカシイ)、若い人には出せない

味を出す。

私の尊敬するジャズピアニストの穂吉敏子さんも御年90才でバリバリのピアノ弾きです。

背すじがシャキッと伸びて。眼光鋭く。私も毎日ピアノを弾いていますが、若い頃には表現できなかった間(ま)とか溜(た)め等が少し解ってきたのかなー、と思ったりしますが、イエイまだまだです。

やっぱり老成をめざし続けます。

広報小委員 工藤 さち子(南サチオン)

仙台北法人会では
新規会員を募集しています!
 税を味方に、強い経営を。
 ~人脈ひろがる 社会につながる~

仙台北法人会は、法人会の原点である「税」に関する活動(税の大切さや役割について正しい理解を身につけていただけるような活動や研修)に軸足を置きながら、役員・会員・職員が一体となった組織運営に努めております。

企業の繁栄と社会への貢献。経営者の皆様を支援する全国組織、それが法人会です。

法人会の仲間を増やすため会員増強活動に努めております。

お知り合いの企業様がございましたら、是非ともご紹介下さいますよう、お願いいたします。

連絡先 (公社)仙台北法人会事務局 TEL 022-263-0151